

全養協「第37回児童文化奨励絵画展」 実施要綱

1. 趣 旨

本絵画展は、児童養護施設の子どもたちの豊かな成長をねがい、子どもたちが絵画をとおして、日々の生活をいきいきととらえ表現し、創造的な文化活動を奨励する一環として実施するものです。

本絵画展は、国際児童年（1979（昭和54）年）にチャリティ洋画展を開催された、故大野長一先生のご寄付により設置され、さらに中澤文子氏（元全国児童養護施設協議会会長・故中澤英三氏夫人）からのご寄付を得て全養協が設置・運営している「児童文化奨励基金」によって実施しています。

○大野長一氏（1908～1996）

教育者、洋画家、高知県生まれ。小学校教諭、高知県立教護院長等を経て、高知県の児童養護施設・愛童園園長。児童・生徒とともに洋画、日本画を描く。点描画法により、温かな世界を描出した。

○中澤英三氏（1979～1980）

群馬県・子持山学園元施設長、元全国児童養護施設協議会会長。

2. 名 称 第37回児童文化奨励絵画展

3. 主 催 全国児童養護施設協議会

4. 募集作品 絵画

5. 応募資格 児童養護施設入所児童（一人1作品）

6. 応募の方法

(1) 絵の種類

水彩、油絵、クレヨン、デッサンの別は問いません。

(2) 画用紙の大きさ

四つ切り（38 cm×54 cm）

(3) 画題

自由（必ず画題を付けてください）

(4) 絵画応募票

別紙「絵画応募票」に必要事項を記入のうえ、絵画の裏面に貼付し提出してください。

※児童氏名等の公表を希望しない場合、応募票でその旨お知らせください。

(5) 締切り

平成29年8月9日（水）必着

都道府県・指定都市児童養護施設協議会事務局まで送付ください。

(6) その他

応募作品は大会終了後、返却いたします。

裏面に続きます

7. 審査方法（都道府県・指定都市養協）

（1）予備審査

- ①都道府県・指定都市養協で予備審査を行い、幼児1点、小学生2点、中・高校生2点の計5点を選出いただきます（大会開催地は5点を加える）。
- ②都道府県・指定都市養協は予備審査後、入選作品の①施設名、②氏名、③展示表記氏名、④学年、⑤画題の一覧および作品返却先（住所等）を用紙（形式不問）に明記のうえ、平成29年9月4日（月）までに、入選作品とあわせて下記全養協事務局宛にご送付ください（締切厳守）。
- ③絵画の損傷や紛失を避けるため、都道府県・指定都市養協にて保管している、全養協所定のケースに入れて送付ください。

<予備審査入選作品送付先>

全国児童養護施設協議会・事務局

〒100-8980 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル

TEL 03-3581-6503

（2）最終審査

児童文化奨励絵画展審査委員会が行います。

8. 審査結果の発表・絵画の展示

平成29年11月8日（水）～10日（金）に開催される「第71回全国児童養護施設長研究協議会」（鳥取県）において発表、展示します。

9. 賞

- （1）最終審査に寄せられた作品は、すべて入選となります。
- （2）入選作品の中から、金・銀・銅賞を選考し、賞品を授与します。

10. 第37回児童文化奨励絵画展「受賞作品集」の刊行

児童養護施設で生活する子どもたちについて、より多くの方々にご理解いただくことを趣旨とし、絵画展終了後に受賞作品集を刊行します。刊行にあたっては掲載の可否等について別途確認の手続きを行います。

11. 個人情報の取扱いについて

ご提出いただく個人情報は、児童文化奨励絵画展にかかわる下記目的の範囲内で使用します。

- （1）第37回児童文化奨励絵画展における絵画の審査、発表・展示
- （2）第71回全国児童養護施設長研究協議会資料の名簿掲載
- （3）児童文化奨励絵画展受賞作品集への掲載
- （4）絵画の展示・送付他の事務関連事項